

開館時間 午前 10 時～午後 6 時

市立図書館 ☎ 4555



X (旧 Twitter)
@Toba_Lib

	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat		Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
12 December 2024	1	2	3	4	5	6	7	1	1	2	3	4			
	8	9	10	11	12	13	14	January 2025	5	6	7	8	9	10	11
	15	16	17	18	19	20	21		12	13	14	15	16	17	18
	22	23	24	25	26	27	28		19	20	21	22	23	24	25
	29	30	31						26	27	28	29	30	31	

◎おはなし会

とき 12月7日(土) 午後2時～

◎ブックトーク

とき 12月14日(土) 午前10時30分～

◎絵本と紙芝居の会

とき 12月15日(日) 午前10時30分～、11時～

◎赤ちゃん絵本

とき 12月20日(金) 午前10時30分～

●ストーリーテリング勉強会

とき 12月17日(火) 午前10時～

☆開館35周年記念「世界 KAMISHIBAI の日」

紙芝居ピッポの会のみなさんによる紙芝居です。

とき 12月7日(土) 午前11時～11時30分
申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

☆開館35周年記念「冬のおはなし会」

語り おはなしの会「ミルキーウェイ」

とき 令和7年1月11日(土) 午後2時～

定員 20人程度 12月16日(月) 午前10時から受付開始

おはなし「オオカミと七ひきの子ヤギ」ほか

※開館35周年記念スタンプラリー

12月と1月は、クリスマスプレゼントとお年玉として、いつものポイントに2ポイントプラスします。

新刊情報



一般書

- 小説** 『飽くなき地景』 荻堂顕
『パンダ・パシフィカ』 高山羽根子
『家族』 高嶋哲夫
『シルバー保育園サンバ!』 中澤日菜子
その他 『世界のおやつ図鑑』 佐藤政人
『図解でよくわかる根のきほん』 根研究学会
『足が速くなる解剖図鑑』 高林孝光 ほか

児童書

- 小説** 『だるまさんがころんで』 林けんじろう
『おおなわ跳びません』 赤羽じゅんこ
絵本 『ぼくのかきだょ!』 市川里美
『ちょうおもしろい』 はたこうしろう
その他 『ビジュアル図鑑日本の神々』 志水義夫
『世界の納豆をめぐる探検』 高野秀行 ほか

固定資産の申告等について

税務課固定資産税係

☎ 25 1133

市内に事業用資産(償却資産)を所有している個人や法人のかたは償却資産申告書の提出が必要となります。

償却資産とは

会社や個人で工場や商店を営んでいるかたや、駐車場やアパートを貸し付けているかたなどが、その事業のために用いている構築物、船舶、機械、工具、器具、備品などの固定資産を償却資産といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

償却資産の申告

償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における償却資産について、その所在、種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数など、償却資産課税台帳の登録および価格の決定に必要な事項を1月31日までに償却資産の所在地の市町村へ申告することとされています。償却資産申告書につきましては、償却資産申告の手引きと併せて12月上旬に送付します。

注意事項

過去に取得した償却資産で申告漏れがあった場合、さかのぼって固定資産税(償却資産)を納付していただくこともあります。また、正当な理由なく申告されない場合は、過料を科せられるほか、延滞金を徴収されることもあります。

家屋を取り壊した場合の届け出

固定資産税は、その年の1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有しているかたに対して課税されます。12月31日(火)までに家屋を取り壊されたかたは、お早めに届け出をお願いします。なお、法務局で滅失登記をされたかたは、届け出の必要はありません。くわしくは、税務課固定資産税係まで相談してください。